

令和7年度 飯塚市民向け手話講座のお知らせ

「手話を学んでみませんか？」

令和3年4月から「飯塚市手話言語条例」、また令和5年4月から「福岡県手話言語条例」が施行され、市民に手話を広げていく取り組みを行っています。今年度は、初級手話講座と中級手話講座を開講します。



以前に初級手話講座に参加されたみなさん、中級手話講座でさらに手話を学んでみませんか？

お申込みをご希望の方は、下記申込先まで①住所②氏名③連絡先④その他伝えておきたいことの4点をお伝えください。

なお、会場の空き状況によっては、申込不要で当日受講できます。

***受講料：無料** **申し込みは一週間前までにお願いします。**

【初級手話講座】 あいさつ・自己紹介などの簡単な手話を学ぶ講座です。

No	会場	開催日	時間	定員
1	二瀬交流センター	9月9日(火)	19:00~21:00	20人
2	筑穂交流センター	10月3日(金)	19:00~21:00	20人
3	鯨田交流センター	10月18日(土)	14:00~16:00	20人
4	穂波交流センター	10月20日(月)	19:00~21:00	20人

【中級手話講座】 初級講座よりレベルアップした会話を学ぶ講座です。

No	会場	開催日	時間	定員
5	二瀬交流センター	11月18日(火)	19:00~21:00	20人
6	穂波交流センター	11月22日(土)	14:00~16:00	20人

[申込先・問い合わせ先]

飯塚市役所 福祉部 社会・障がい者福祉課

電話：(0948)22-5507 (直通) FAX：(0948)21-6356

メール：shakai@city.iizuka.lg.jp